

北方領土を知ろう!



1 北方領土とは?



(外務省ホームページ)

日本政府の基本的立場

北方領土は我が国固有の領土であり、外国の領土になったことはありません。北方領土には第二次世界大戦時、多くの日本人が生活していましたが、終戦の1945年にソ連(今のロシア)が占領し、日本人は退去させられました。以来ロシアの不法占拠が続き、日本は一貫して返還を要求しています。



北方領土は、^{えとろふ} 択捉島・^{くなしり} 国後島・^{しこたん} 色丹島・^{はほまい} 歯舞群島の島々です。

四島の総面積は埼玉県の1.3倍の約5,000 km²で、終戦時には7つの村と39の学校がありました。周辺の海域は、サケ・マス等の豊富な水産資源に恵まれています。

根室市上空からの歯舞群島



(内閣府ホームページ)

国境の変遷

(図1~4とも外務省ホームページ)



日露和親条約



図1

昭和56年、条約が結ばれた2月7日を北方領土の日に決定しました。

樺太千島交換条約



図2

ポーツマス条約



図3

2 北方領土の歴史

1644年 (正保元年)	江戸幕府は、「正保御国絵図」を作成。
1798年 (寛政10年)	近藤重蔵は、最上徳内らと共に国後島・択捉島を調査し、択捉島に「大日本恵登呂府」の標柱を建てる。以後江戸幕府の直轄地として開拓。
1855年 (安政元年)	日露和親条約により、両国の国境が択捉島とウルップ島の間に決定。樺太は両国民の混住の地になる。
1875年 (明治8年)	樺太千島交換条約により、日本は千島列島をロシアから譲り受ける代わりに、樺太全島を放棄。
1905年 (明治38年)	日露戦争の結果、ポーツマス条約により北緯50度以南の南樺太が日本の領土になる。
1945年 (昭和20年)	8月9日 ソ連は、日ソ中立条約を無視して対日参戦。 8月14日 日本は、ポツダム宣言を受諾して降伏。 8月18日~9月5日 ソ連軍が、千島列島と北方四島を攻撃して占領。

地図には、くなしり・えとろふの名前が記載されています。



(内閣府ホームページ)

譲り受ける千島列島とは、ウルップ島以北の18の島で、択捉島以南の北方四島は含まれません。

終戦当時、北方四島に住んでいた約17,000人の日本人は、昭和23年までに全て強制退去させられました。

ソ連軍が最初に占拠した
択捉島・留別郵便局



(北方領土問題対策協会ホームページ)